

研究部会報告

菟原 明

昨年度編集後記にも記されている通り、本年度は、法学研究所所長をはじめ在外研究のため海外へ出向いたものが研究所委員に多く、不在であったことも手伝って充分な研究計画を立てて活動することができなかった。そのようななかで、重点研究として「医事法に関する総合的研究」のプロジェクトが組まれ、このプロジェクト・チームにとって具体的活動がこれから進捗していくであろう。このような研究の核が形成されたことは、今後の法学研究所における研究活動の活性化を図る上で、きわめて重要なことと思われる。

このような研究の核が、各研究所員のうちに、様々な方向性で形成されることが望まれるとともに、今後の課題としては、各研究部会の活性化をはかるために、現在問題となっているあるいは問題となった、さらには問題とすべき法的課題について、各部会横断的に輪番講義(Ringvorlesung)のような形態を利用して、各部会間の研究交流体制を組むことを考えてみる必要があろう。いずれにしても、どのようにして研究成果をあげていくか、研究所各員が総力を挙げて取り組む段階にきている。